健康と福祉のまち奈井江町

広報ないえ

2026
11
No.823



迫力ある実演を通じて、防災意識が深まりました

おもいやり明日へ
Kindness for Tomorrow

ずど――――んとおもな記事

P2　アクションチーム活動報告
P4　道路除雪のお知らせ
P7　令和７年度　一般会計決算
P8　奈井江町長選挙のお知らせ

奈井江版　生涯活躍のまち

アクションチーム活動報告

アクションチームとは

奈井江町とないえ共奏ネットワークは、互いに連携しながら「奈井江版生涯活躍のまち」づくりに取り組んでいます。

このプロジェクトは、町民一人ひとりが年齢や立場を問わず、いきいきと活躍できる地域を目指すものです。地元農産物を活用した、まちの活性化や音楽を通じた人と人とのつながりづくりなど、地域の特色を生かした活動を進めています。

今回は、プロジェクトを具体的な活動につなげる「アクションチーム」のうち、現在展開している取り組みをご紹介します。

NAIE NIGIWAI BASE

町内のにぎわい創出を目指し、町内事業者・農業者・町職員で構成した官民連携チームです。

20歳を祝う会で奈井江町の魅力を発信

昨年に引き続き、20歳を祝う会では、プロのカメラマンによる記念撮影や、奈井江町産の特別栽培米ゆめぴりかとさつまいもを使用した炊き込みご飯を提供し、奈井江町の魅力を忘れないよう再認識していただき、思い出に残る企画を実施しました。



▲提供された炊き込みご飯


▲20歳を祝う会での様子

町内農産物を生かしたクラフトビール

昨年から地域ブランドの確立や魅力発信、交流人口の拡大を図ることを目的に、奈井江町の農産物を活用したクラフトビールの製造・販売に取り組んでおり、これまでに、奈井江町産のトマトを使用した「OLUT・オルト」、「MALTY・メルティ」を製造しました。そして今年は奈井江町産のゆめぴりかを使用したクラフトビール「GOLD・ゴールド」を新たに加えて、ないえの日前夜祭や産業まつり、ゆめぴりかフェスなどで販売しました。

売れ行きは大変好評で、町民の皆様にも認知していただけたと感じております。

今後も奈井江町の農産物の新たな魅力と可能性を、より多くの方に届けていくとともに、官民連携による他分野の知識とノウハウを活かしながら創意工夫し、町内外の人が楽しめる、にぎわいあふれる活動をしていきますので、今後の展開にもぜひご期待ください。

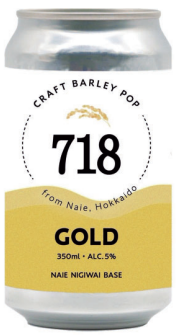
@NAIENIGIWAIBASE
▲チームの情報はコチラから



▶奈井江町産の高糖度トマトの香りとみずみずしいうまみが広がる、爽やかですっきりとした味わい。



▶奈井江町産の高糖度トマトを贅沢に使用し、完熟トマトの優しい甘みを引き出した味わい。



▶奈井江町産のゆめぴりかのうまみとキレを楽しめるクラフトビール。

まちじゅう音楽チーム

音楽でまちがつながる

奈井江町では、「いつでも・どこでも・だれでも・誰とでも・音楽でつながることができるまち」を目指し、まちじゅう音楽チームが活動しています。

まちを舞台に、様々な視点から音楽イベントを開催！

令和7年度から、まち全体を舞台にして、子どもから大人まで幅広い年代が楽しめる音楽イベントを企画しています。

音楽のジャンルや開催場所にとらわれず、誰もが日常の中で気軽に音楽に親しみ、楽しむことのできる機会を創出するとともに、生演奏ならではの臨場感や感動を身近に感じられる空間づくりに取り組みました。

▲奈井江町地域おこし協力隊ホームページ

▲奈井江町まちじゅう音楽プロジェクト note



▲エレサッピの音楽会 vol.2 の様子

誰もが楽しめる音楽交流の場

音楽をもっと身近に、もっと自由に楽しんでほしいという想いからスタートした「まちじゅう音楽部」。音楽に関するさまざまなテーマを設け、飲んだり食べたりしながら語り合うイベントです。

令和８年度も継続して開催し、さまざまな音楽をテーマに参加者同士の交流を深めています。今後も、音楽の知識や経験の有無にかかわらず、誰もが気軽に参加できる交流の場づくりを進め、音楽文化の裾野の拡大を目指していきます。



▲まちじゅう音楽部の様子

子供たちと楽しく“模型で”考える「まちじゅう音楽」

公設塾ななかまの特別授業として、模型づくりを通して「まちじゅう音楽」の未来を考えるワークショップを開催しました。自由な発想でアイデアを形にしながら、音楽が身近にあるまちの未来の姿を模型として楽しく形にしていきました。こうした、子供達の自由な発想や意見を模型にすることで、音楽と地域の関わりについて考える機会を創出しました。



▲ワークショップの様子

「まちじゅう音楽」の取り組みは、少しずつ活動の輪を広げ、町内外のさまざまな人や場所をつなぎながら、新たな広がりを見せています。

今後も、音楽を通じてつながることのできるまちを目指し、音楽がより身近に感じられる環境づくりと、町の音楽文化の発展、新たな交流の創出に取り組んでいきます。

奏でて、味わい、つながる！奈井江町アクションチーム

奈井江町産のお米やトマトを活用したクラフトビール開発などで地域の賑わいを創出する「ＮＡＩＥＮＩＧＩＷＡＩ ＢＡＳＥ」と、「いつでも・どこでも・だれでも・誰とでも・音楽でつながることができるまち」を目指す「まちじゅう音楽チーム」今後も町内外の交流の輪を広げ、賑わいあふれるまちづくりを進めていきます。

道路除雪

冬が近づき、朝晩の冷え込みが厳しくなりました。今月号では、町の道路除雪や落雪事故の防止、各団体が取り組む、除雪サービスを紹介します。

■問い合わせ先
【町道】建設環境課土木管理係　☎65−2116
【道道】空知総合振興局札幌建設管理部滝川出張所　☎22−3434
【国道】札幌開発建設部岩見沢道路事務所　☎0126−22−4000

出動基準

■出動基準
出動は、**10㎝以上の降雪が予測されるとき**に、除雪を行います。
なお、除雪作業は、**午前2時頃から開始し、通勤・通学時間と重なる午前7時頃までに終える**ように除雪を行います。
このため、**朝方に急激な降雪があったときは、除雪できない場合**もあります。

■大雪のときは
大雪や吹雪などで通行に支障が出るときは、日中でも除雪車が出動する場合があります。
このようなときは、主要な道路やバス路線など、優先的に通行を確保すべきところから除雪します。



町からのお願い

■除雪車が家の前に雪を
除雪作業は、限られた時間の中で、広範囲に行っているため、**雪のかたまりが家の出入り口をふさいでしまうことがありますが、故意に雪を置いていくわけではありませんので**、玄関前などは各家庭で除雪をお願いします。

■踏み板は撤去を
車庫の出入り口に鉄板や角材が置いてあると除雪車が引っかかったり、故障の原因になりますので、撤去してください。

■道路に雪を出さないで
除雪作業前や作業中に道路に雪を出さないでください。作業の妨げになるばかりか、重大な事故につながる危険性があります。
また、敷地内や玄関前の雪を道路脇に積まないでください。見通しが悪くなるばかりか、通行の妨げになり、大変危険です。（下記）

■早朝のウォーキングや犬の散歩は
除雪車が走る早朝は、日の出前で暗く、天候の状況によっては、近くの人影が見えにくいときもあります。
人命に関わる事故を防ぐためにも、早朝のウォーキングや犬の散歩の際には、除雪車に近づかないでください。

■落雪に注意
屋根が道路に面している家主の方は、前もって雪止めを設置したり、屋根の雪おろしをしてください。
落雪で道路がふさがったときは、家主の責任で処理してください。

禁止されてます！道路や歩道に雪を出す行為

道路や歩道に雪を出す行為は、道路交通法で禁止されています。道路交通法施行細則では「道路に雪をまき、または捨てること」を禁止行為として定められています。
これに違反した場合、道路法や道路交通法の罰則規定により、

1年以下の懲役　または　50万円以下の罰金

に処されるほか、交通事故が発生した場合、補償を余儀なくされることもあります。

安全に作業を行うために

除雪業者からの町民の皆さんにお願い



■路上駐車は厳禁

除雪の支障となるばかりではなく、緊急車両が通行できなくなったり、吹雪のときは事故につながりますので、絶対にやめましょう。

■道路内に物を置かない

道路内に置かれているゴミステーションなどは、自分の敷地に移動をお願いします。

■作業中は迂回

除雪作業中は危険防止や効率的な除雪作業を行うため、除雪中の区間は通行できません。迂回するなどの対応をお願いします。

■除雪後は通行注意

除雪車が通った後は、道路が大変滑りやすくなっています。通行の際は、注意しましょう。

雪捨て場

一般町民用の雪捨て場をご利用ください

16号東線の南側（図②）を一般町民向けの雪捨て場として整備していますので、そちらに搬入して下さい。

※自らトラックなどで搬入する場合に限ります。

※ごみや土砂、町外からの雪は持ち込まないでください。

■今年度も、冬期間における週休日の導入、および年末年始の閉鎖期間の設定を行いますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○開設期間
12月1日～
3月15日

※暖気により運搬路の走行が危険となった場合や雪を堆積するスペースがなくなった場合は、閉鎖を早める可能性がありますのでご了承ください。

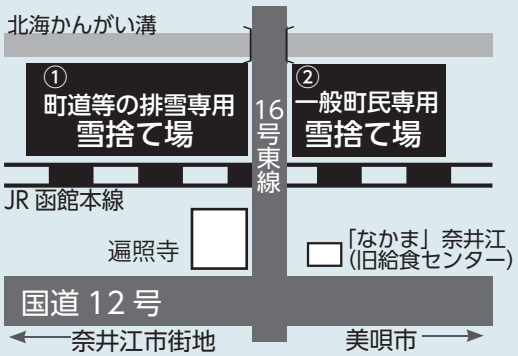
○搬入可能時間
9時～17時

○週休日（原則閉鎖日）
毎週日曜日

○年末年始の閉鎖期間
12月26日（土）～
1月3日（日）

○問い合わせ
建設環境課土木管理係
☎65―2116

雪捨て場地図



通行規制区間への進入の危険性について

冬に吹雪で見通しのきかない道路では通行止めの規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道などから進入すると、吹きだまりに衝突したり、車両が進まなくなり孤立するなど、命にかかわる重大な事故に繋がる恐れがあります。大変危険なので指定された迂回路のご利用をお願いします。

【全国版道路情報提供システムのページ】
https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/



役場が個人に提供する除雪サービス

間口除雪サービス

町の除雪路線に面する一戸建て住宅等（公住・アパート等を除く）にお住まいの世帯を対象に12月～3月の4か月間、間口除雪を行います。

○対象世帯

町民税非課税世帯で、町内に扶養義務者がいない世帯のうち、次の①～③に該当する世帯

①世帯員全員が、介護認定「要支援」以上、または同等の状態である高齢者世帯

②身体障がい者手帳1・2級を保有する単身世帯

③除雪に支障のある70歳以上の高齢者世帯

○利用者負担金

・生活保護世帯、準要保護世帯　無料

・世帯員全員の年間収入合計額が200万円未満の世帯　8千円

・世帯員全員の年間収入合計額が200万円以上の世帯　1万6千円

○申込期限

11月6日（金）

屋根雪下ろし助成事業

高齢者や障がい者の方々の冬季における安全確保と不安解消を図るため、12月～3月の4か月間、屋根雪下ろし助成事業を行います。

○対象世帯

①町民税が非課税で町内に扶養義務者がいない世帯（生活保護世帯は除く）

②町民税などの滞納が無い世帯

③世帯の方全員が

・65歳以上で介護認定「要支援」以上、または同等の状態である方

・身体障がい者手帳1・2級を保有する方

・70歳以上で疾病等により、日常生活動作に支障をきたしている方

○対象となる住宅

申請者が居住する住宅（戸建・公営住宅等）

○対象経費・助成額

町内事業者が実施する屋根雪下ろし作業の経費を対象に1／2を助成。1回あたり1万円を上限に、期間中2回まで実施可能（1世帯あたりの上限額2万円）

○申請時期

屋根雪下ろし作業実施後、町に申請。

※助成の要件や内容について、事前にお問い合わせください。

間口除雪サービス
屋根雪下ろし助成事業
○問い合わせ
保健福祉課福祉係
☎65―2119

流雪溝、融雪溝、電気融雪槽のご利用の皆さんへ



除雪によって車道わきに積み上げられた雪や歩道の雪は、流（融）雪溝の投雪口を開け、投雪をしていただいておりますが、使い方を誤ると事故の原因になりますので、ルールを守って適正かつ安全に利用してください。

1. 投雪を行う際は「投雪看板」を設置して車両、歩行者、投雪者の安全を確保してください。
2. 投雪終了後は、蓋を開けたままやスノーダンプを差し込んだ状態で放置せずに、転落防止のため、速やかに閉めてください。

また、投雪口内の雪を片付けて、蓋が浮き上がらないようにきちんと閉めてください。（投雪口の破損、除雪車の破損の原因）改善されない場合は、流（融）雪溝の利用を禁止することもありますので、ご留意願います。

【流雪溝、融雪溝、電気融雪槽に関する問い合わせ】
建設環境課土木管理係　☎65－2116

令和７年度

一般会計決算を分かりやすく説明します

【歳入】60億5,285万円

町民一人当たりに換算すると…
17万978円
の「税金」を負担しています

【歳出】58億4,678万円

町民一人当たりに換算すると…
127万9,944円
の「支出」をしています

■決算の概要

歳入（収入）は、前年度と比べて町税、地方交付税等の増加を主な要因として、3億715万円（0.6%）増加しました。

歳出（支出）は、4,352万円（0.7%）減少し、翌年度繰越財源を除く実質収支額は、1億3,483万円となりました。

■財政規律を守りながら必要な事業を実施

社会経済情勢や国の財政運営の変化に的確かつ迅速に対応しながら、町民生活の向上に向けて〝まちづくり計画〟の推進を図るとともに、今後も財政の健全化を維持するため、経費の抑制と事業の効率的な実施に努めていきます。

◆町民1人当たりの家計簿は…

【収入】

		構成比
給与収入（地方交付税・町税・交付金）［うち町税分 170,978円］	816,233円	61.6%
親や親せきからの援助（国・道支出金）	238,510円	18.0%
不動産収入・お祝い金など（使用料・手数料・諸収入）	79,503円	6.0%
銀行からの借入（町債）	102,029円	7.7%
貯金の引き出し（繰入金）	60,953円	4.6%
前月分の残金（繰越金）	27,826円	2.1%
合計	1,325,054円	100%
翌月への繰り越し（収入－支出）	45,110円	

（　）は、町決算の内容です。

【支出】

		構成比
食費（人件費）	225,132円	17.6%
仕送り（病院や下水道会計などへの繰出金）	70,207円	5.5%
会費（一部事務組合負担金など）	334,462円	26.1%
ローンの返済（借入金の返済金）	114,416円	8.9%
物品の購入（消耗品・光熱水費など）	177,090円	13.8%
医療費・養育費（福祉などの扶助費）	103,464円	8.1%
家の増改築費（工事費など）	118,642円	9.3%
車や家の維持費（維持補修費、除排雪経費）	59,858円	4.7%
貯金（基金への積立）	72,294円	5.7%
その他	4,379円	0.3%
合計	1,279,944円	100%

※詳細は、右記QRコードより奈井江町ホームページをご覧ください。

季節労働者の皆さまへ 支援事業のご案内

砂川地域通年雇用促進協議会では、通年雇用をめざす季節労働者の皆さまを対象に、資格取得などを支援しています。資格取得を通じて、仕事の幅を広げ、安定した通年雇用を目指しませんか。

○対象

奈井江町に居住し、現在または直前の雇用が、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」に該当する方

○支援内容

①各種講習の無料開催

建設機械等技能講習や安全衛生教育講習を無料で受講できます。

※各講習開始日の10日前まで受付

②資格取得に活用できる助成金制度

指定教育訓練（運転免許・国家資格等）の受講経費の6割（上限20万円）を助成します。

※3月15日までに資格（免許）を取得できる方

※いずれも定員になり次第締切

※講習日程など

詳しくは協議会ホームページをご確認ください。

○申込み・問い合わせ

砂川地域通年雇用促進協議会（砂川市役所商工労働観光課内）

☎74－8386

※受付時間

平日8時30分～15時30分

◇ 税に関する書道展 ◇



○主催　奈井江町租税教育推進懇話会

○展示場所　みなクル交流サロン

○展示期間　11月5日（木）～11月13日（金）まで

奈井江小学校から出展された28点を展示しています。

【問い合わせ】町民生活課出納係☎65－2113

11月は町税等の納期です

固定資産税・都市計画税（第4期）
国民健康保険税（第5期）
後期高齢者医療保険料（第5期）

お近くの金融機関、コンビニ等または役場会計窓口で忘れずに納めてください。納める際に、納付書に記載の期別、納期限を必ずご確認ください。

○問い合わせ

町民生活課出納係☎65－2113

－あなたの一票を、町の未来へ－

奈井江町長選挙のお知らせ

投票日　11月29日（日）　7時～19時

告示日　11月24日（火）

投票できる方

・満18歳以上の方（平成20年11月30日までに生まれた方）

・奈井江町の選挙人名簿に登録されている方（令和8年8月23日以前から引続き3か月以上奈井江町に住んでいる方）

期日前投票

投票日に仕事・旅行などで 投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

○期間　11月25日（水）～11月28日（土）

○時間　8時30分～20時

○場所　役場1階 町民ホール

※入場券をお持ちいただくと受付がスムーズです

不在者投票

長期出張や入院などで選挙期間中に町外に滞在している方は、不在者投票ができます。

○長期出張などの場合

…滞在先選管で不在者投票

○入院などの場合

…入院・入所先で不在者投票

手続きには日数がかかるため、お早めにお問い合わせください。

【問い合わせ】奈井江町選挙管理委員会　☎65－2111

お知らせ版

I-Box

インフォメーション・ボックス

2026年　交通事故発生状況		
〈9月30日現在　（　）は前年比〉		
人身事故	発生	5件（+ 3）
	傷者	8人（+ 6）
	死者	0人（± 0）
物損事故	発生	56件（± 0）
死亡事故ゼロ連続日数		2,318日

令和9年度認定こども園入所申込の受付

○受付期間
12月1日(火）～29日(火)
※受付終了後の申込については、直接下記までお問い合わせください。
○定員
・長時間保育　90名
・短時間保育　30名
○入所基準
・長時間保育
保護者の就労等により乳幼児（生後8か月以上）の家庭保育ができない方
・短時間保育
令和9年4月1日現在の年齢が3歳以上の子どもで、保育の必要性に関わらず集団保育を希望する方
○広域入所
保護者が町外で就労しているなどの理由で、町外の保育所を希望し、空きがある場合。
○申込み・問い合わせ
認定こども園はぐくみ
☎65－2780
保健福祉課子育て支援係
☎74－6117

自衛官募集

■陸上自衛隊高等工科学校生徒
○資格
男子で中卒（見込含）17歳未満の者
○受付期間
令和9年1月14日（木）まで
○試験日
【1次試験】
令和9年1月23日（土）
24日（日）のいずれか
【2次試験】
令和9年2月11日（木）～
14日（日）までの指定する1日
○合格発表
令和9年2月26日（金）
■2等陸海空士（任期制自衛官）
○資格
18歳～33歳未満の者
○受付期限
【第5回】
12月2日（水）まで
【第6回】
令和9年1月12日（火）まで
○試験日
【第5回】
12月11日（金）、12日（土）
【第6回】
令和9年1月16日（土）、
17日（日）
※受付期間及び試験日が変更・延期となる場合があります。詳しくは自衛隊札幌地方協力本部ホームページ(http://www.mod.go.jp/pco/sapporo)を確認するか、滝川地域事務所まで問い合わせください。
○問い合わせ
自衛隊札幌地方協力本部
滝川地域事務所
☎22－2140

合併処理浄化槽の設置

町では農村地域等の水洗化を進めるため、合併処理浄化槽の設置事業を行っています。
来年度に新築予定のある方や、既存住宅に設置を希望される方は下記まで申し込みください。
※トイレ内部の改修に係る費用を金融機関より無利子で融資を受けられる制度もありますので、ご相談ください。
○受付期間
12月18日(金)まで
○申込み・問い合わせ
建築環境課土木管理係
☎65－2116

農林水産統計調査専門調査員の募集

日本の農林水産業のいまを調査する専門調査員をやってみませんか。農林水産省では、農林水産行政の企画立案や円滑かつ効果的な推進のため、各種統計調査を実施しており、調査業務に従事する専門調査員を募集します。
○募集期間
令和9年2月中旬まで
応募者多数の場合は、募集期間中であっても募集を終了する場合があります。募集が終了した場合はホームページでご案内します。
○任命時期
令和9年4月上旬～
※従事期間は担当する業務によって異なります。
○定員　若干名
○詳細
詳しい内容はホームページでご確認ください。
○その他
面接・研修、募集要件あり
※奈井江町役場の調査員ではありません。
○問い合わせ
農林水産省北海道農政事務所
統計部統計企画課
☎011－330－8818

町の課題を知り、共にまちづくりについて考えてみませんか？

令和８年度　まちづくり懇談会開催日程

対象：町内関係団体等で構成するグループと一般町民

令和８年度のまちづくり懇談会を、下記の日程で開催いたします。
懇談会には、町内の関係組織や団体等の代表の皆様にお集まりいただくほか、各組織や団体に所属されていない一般町民の方のご参加も大歓迎です。ご意見をぜひお聞かせください。

日時	場所	テーマ
11月24日（火） 11月26日（木）　18時～	公民館大ホール	10年後の奈井江のために

一般町民（グループ以外）で参加を希望する方は

会場準備の都合上、11月16日（月）までにお申し込みください。
○申込方法　電話、FAX、電子メール、または二次元コードから
○会議資料　町ホームページ掲載又は広報協働係で配布



申し込み先
企画財政課広報協働係
☎65－2112　FAX 65－2809　メール　kouho@town.naie.lg.jp

※この懇談会は、ナチュラル・ビズ・スタイル（ノーネクタイなどの軽装）で行います。

寒い季節も安心！町の公共施設で温かく過ごしませんか？

寒さが本格化する季節を迎えました。町内の公共施設は、暖房を完備しており、読書やお散歩、お買い物の合間の休憩など、どなたでもご自由にご利用いただけます。
ご自宅の暖房を少し休めて公共施設で過ごすことは、地域の温かい交流や省エネにもつながります。ぜひお気軽にお立ち寄りいただき、温かいひとときをお過ごしください。

【ご利用案内】
○対象施設
・奈井江町図書館
　火曜日～金曜日（月曜日休館）　10時～18時
　土曜日、日曜日　10時～17時
・交流プラザ みなクル 交流サロン
　火曜日～日曜日（月曜日休館）　9時～18時
・奈井江町役場町民ホール
　月曜日～金曜日（土日・祝日除く）　8時30分～17時
※利用方法やマナーについては、各施設の案内に従ってください。



来場者 1,600 名で大盛り上がり！

ないえのゆめぴりかフェス

奈井江産特別栽培米の新米を味わう「ないえのゆめぴりかフェス」が開催されました。当日は、77 頭の恐竜が疾走する「ティラノサウルスレース」も同時開催されました。

会場では収穫したての新米約 300kg が振る舞われ、多くの方がその美味しさを堪能しました。特設ステージでは、札幌ミュージック＆ダンス・放送専門学校の在校生・卒業生によるライブが行われたほか、「SSM presents 奈井江 笑って 歌って 食べな祭！」ではクールポコ。が登場し、会場全体を笑いと熱気で包み込みました。イベントの最後を締めくくる「まちじゅう音楽 LIVE ステージ」では HAMBURGER BOYS が登場し、会場を大いに沸かせました。













ティラノサウルスレース結果

○幼獣の部

トマト組　優勝　きよしザウルス
メロン組　優勝　サラサウルス

○成獣オスの部

優勝　ラピザウルス

○成獣メスの部

優勝　ON ザウルス





子どもの思いを被災地へ（10/8）

奈井江町子ども会議から、熊本県と千葉県の被災地へ見舞金 8,002 円が贈呈されました。この資金は産業まつりでの募金の呼びかけと、出店の売上金で集まりました。

北みのりさんは「困っている方に支援できる、奈井江町の皆さんの支えがあってできた募金でした」とコメント。日本赤十字社北海道支部空知地区奈井江町分区が受け取り、生活者支援として現地で役立てられます。





辞書を開けば、学びが広がる（10/9）

「奈井江町教育の明日を考える集い」が開催されました。

前半は奈井江商業高校の橋本功校長が、同校の教育活動や取り組みを紹介。後半は中部大学教授の深谷圭助氏が「なぜ今、辞書なのか？辞書から始まる学びの楽しさ」と題して講演し、来場者も参加できるゲームを交えながら、辞書引き学習を通して子どもの好奇心や語彙力、自ら学ぶ力を育むことの大切さを分かりやすく解説しました。

心も体もいきいきと（10/14）

「老人のつどい・スポーツ大会」が開催され、多くの高齢者が参加しました。会場では、ボッチャや玉入れ、○×クイズなどの競技に挑戦したほか、カラオケや抽選会でも盛り上がりました。

参加者は、互いに声を掛け合いながら、心身の健康づくりや社会参加の大切さを改めて感じる、活気に満ちた時間を過ごしました。



申請はお済ですか？　水道料金・下水道使用料の減免

町では、一定の条件を満たす世帯を対象に、水道料金および下水道使用料の基本料金の一部を減免する制度を設けています。減免を受けるためには申請が必要です。

○申請対象者

・生活保護世帯　・ひとり親世帯（父子世帯含む）　・70 歳以上の老人世帯
・身体障がいの程度が 1 級の方の収入により生計を維持している世帯

○所得の条件

前年の所得税の課税額が 10 万円以下の世帯

○減免される金額

一月あたりの基本料金から次の額が減額されます。
・水道料金：234 円
・下水道使用料：220 円

▲詳細はホームページをご覧ください。

【申込・問い合わせ】　建設環境課都市環境係　☎ 65 － 2116



奈井江 LC が英語図書を寄贈（9/25）

奈井江ライオンズクラブは、奈井江小学校を訪れて英語図書の寄贈を行いました。子どもたちに英語に親しんでもらおうと長年続けている活動で、教員が選んだ原書や英単語パズルの仕掛け絵本など 16 冊が贈られました。

図書は学校の図書室にあるライオンズ文庫に設置され、子どもたちの読書のほか授業での活用にされる予定です。

地域をつなぐ浦臼砂川線が運行開始（9/25）



浦臼町、奈井江町、砂川市の 1 市 2 町と運行会社の美唄自動車学校は、10 月 1 日からの「浦臼砂川線」の運行に向け、協定を締結しました。中央バスの路線廃止を受け、自治体が支援する新たな形での運行が決まりました。三本町長は「地域医療の核である砂川市立病院へのアクセスが確保でき、1 市 2 町の広域連携による地域づくりの大きなきっかけになる」と期待を込めました。



奈井江の新米をパクリ！（9/26）

札幌市中央区子ども会の児童や関係者 109 人が茶志内地区の高柳ファームを訪れ、稲刈り体験を楽しみました。作業の後は、特別栽培米ゆめぴりかの新米おにぎりと温かい豚汁が振る舞われ、2 回目の参加という札幌市二条小 4 年の中原翔平くんは「ご飯は毎朝食べるけど、外で食べるおにぎりがすごくおいしかった」と笑顔を浮かべました。食事の後も地元産農産品が当たるビンゴ大会で盛り上がりました。

遊んでつながる　ふれあいの一日（10/3）



「遊びとふれあいフェスティバル」が開かれ、地元福祉施設の利用者や町内の親子連れなど約 230 名が参加し交流を深めました。障がいを持つ人も子どもも一緒に楽しめるイベントを目指し、昨年、2 つの事業を一本化。

北翔大学をはじめ地域団体の協力のもと、バルーンアート教室やたのしい縁日広場、○×ゲームなどが行われ、参加者は会場内の各コーナーを回りながら楽みました。



薬物乱用を防止するために（10/6）

奈井江町ライオンズクラブは、奈井江小学校、奈井江中学校、奈井江商業高校の正門前で、薬物乱用防止のため啓発活動を行いました。

この活動は、青少年育成活動として毎年行っており、今年も会員と警察官などが参加し、チラシとポケットティッシュをセットにして登校する児童、生徒に手渡し薬物乱用防止の啓発を行いました。

ななかま通信

協力隊：杉江

○ほっかいどう秋の大収穫祭で奈井江を PR ！

10 月 3 日にななかまの子どもたちが道庁赤レンガ庁舎前庭にて行われた大収穫祭で奈井江町特産物の PR 活動を行いました。3、4 年生が中心となり、共奏ネットワークの方と打ち合わせをしながら商品を見せてもらったり、ななかまであきよしファームのポップコーンを調理して試食会を開き、準備を進めたりしてきました。

当日は、子どもたちが製作したポスターを手に大きな声で呼びこみをし、お客様は手作りのポップがついている商品をにこやかな表情で手に取っていました。町の PR をするステージでは、自信をもって奈井江町の魅力をしっかりと伝えることができました。今後も「自分たちにできること」を考え、地域の人との繋がりを大切にするななかまでありたいと感じました。



ななかまの最新情報は
こちらから→

ななかまの Instagram

音楽協力隊通信

協力隊：佐々木



○音でつながる音楽収穫祭

11 月 23 日（月祝）に「ミュージッククルーズ vol.4 ないえ町音楽収穫祭」を開催いたします。

2 部制となっており、第 1 部では空知管内のアーティストが登場！様々なジャンルの音楽をお楽しみください。

第 2 部では東京、名古屋で活躍している「尾崎真希」「遠藤ゆか」をお迎えしてジャズ演奏をお楽しみください。

ぜひ皆さまお越しください！

○場所　文化ホール

○開場　開場 12 時　開演 12 時 30 分～

○ホール入場チケット　町民 3,500 円　一般 4,000 円

※ワンドリンク制となっております。ドリンク券（500 円）のご購入をお願いいたします。

トレーナー通信

協力隊：福田

○みんなで楽しく「ずどーん体操」！

先日、札幌の百合が原公園で開催されたいきいきサロンにて、奈井江町オリジナルの「ずどーん体操」を行いました。今回は、ラジオ体操会の皆さんと一緒に、音楽に合わせて楽しく身体を動かしました。

普段から運動を続けている皆さんということもあり、元気いっぱいに「ずどーん体操」を楽しんでいただきました。

これからも「ずどーん体操」を通して、世代を問わず、楽しく身体を動かす機会を広げていきたいと思います。



地域プロジェクトマネージャー　横井（よこい）　昂也（たかや）さんが着任しました



まちじゅう音楽を踏まえ、文化ホール再整備の企画や情報発信、採用などプロジェクト全般を推進します。

はじめまして。この度､旭川から妻と参りました。奈井江町のことは｢ずどーん｣のニュースからずっと注目しておりました。とても暮らしやすく、人も良く、夫婦ともにこの町がすでに大好きになっております。

ところで､国際機関のユネスコには「文化芸術の力で経済発展する都市」を意味する「創造都市」と言う言葉があります。例えば､イギリスでは「地域の経済発展には、先に文化に投資」と言うのが一般的な手段として認識されているそうです。私は昨年、カナダの音楽都市を旭川代表として視察してきました。そこでは音楽をきっかけに観光客が来て、雇用が生まれていました。

日本では、まだまだこれからですが、空知でいち早く文化への投資に舵を切った奈井江町は、まさに先祖からの開拓精神を受け継いでいる町であると思い、大きな可能性を感じています。これから少しでも町のお役に立てる様に頑張ります！何卒よろしくお願い申し上げます。

図書館つうしん

☎ 65-5311
https://www.town.naie.hokkaido.jp/bunka/bunka/shakyo/Tosho

図書展示
クリスマス絵本　展示期間　11月21日(土)～12月25日(金)



クリスマスの日のおはなし、サンタさんが活躍するおはなしなど、クリスマスにちなんだ絵本を展示します。

美しい、楽しい、優しい…いろいろなクリスマスをぜひご覧ください。

11月のキッズデー　開催日　11月28日(土)

キッズデーの開催日は、司書がいつでもよみきかせを行います。お気軽にお声かけください。どうぞお子様と一緒に図書館をお楽しみください！

おすすめの一冊

「119」

長岡　弘樹　著



11月9日は、見たまま119番の日です。国民の消防全般に対する知識と理解を深め、防災意識の高揚を図ることを目的とした日なのだそう。

その日にあわせオススメするのが、タイトルもそのままの「119」！消防署員を軸に展開するミステリー連作です。ぜひ消防に思いをはせながら読んでみてください。

おすすめの一冊　幼児よみきかせ向け

「おなべさん」

きのした　けい　作　moko　絵



11月7日は、鍋の日。この日は立冬になることが多く、冬の到来を感じられることから、鍋をかこんで団らんしてほしいとの思いで、食品会社のヤマキが制定したのだそうです。その日にあわせオススメする「おなべさん」。めくりしかけが楽しい、色々な鍋料理が登場するおいしい絵本です！

歯周病、気づかないうちに進んでいませんか？

保健ミニコーナー

歯周病は歯と歯ぐきの間にたまった歯垢（プラーク）の細菌によって、歯ぐきに炎症が起こる病気です。初期には、「歯ぐきから血がでる」、「赤く腫れる」などの症状がみられますが、痛みがないまま進行することもあります。進行すると、歯を支える骨が溶け、歯がグラグラしたり、歯を失う原因になります。

★こんな症状はありませんか？

□歯磨きすると歯ぐきから血が出る　□歯ぐきが赤い・腫れている　□歯がグラグラする
□歯が長くなったような気がする　□口臭が気になる
□歯と歯の間に食べ物がよく詰まる　□歯垢や歯石が付いている
→１つでも該当する方は、早めに歯科受診しチェックしてもらいましょう！



★歯周病予防の３つのポイント

①毎日の歯磨き　歯と歯ぐきの境目を、歯ブラシで丁寧に磨きましょう。
②歯間ブラシ等をプラス　歯ブラシだけでは取りにくい歯と歯の間は、歯間ブラシやデンタルフロスを使いましょう。
③定期的に歯科検診へ　自分では気づきにくい歯周病。定期的に歯科でチェックし、早めに対処することが大切です。

その他にも・・・
また、血流を悪くさせる喫煙をやめ、虫歯や歯周病の原因菌を抑える働きのある唾液を多く出すために、よくかんで食べることや疲労やストレスをためないことも大切です。
いつまでも自分の歯でおいしく食べ、元気に過ごしましょう！

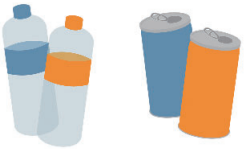
【問い合わせ】保健センター　☎65－2131

ちょっと気になるゴミの話

ペットボトルやアルミ缶などは、ふたを外して出しましょう！

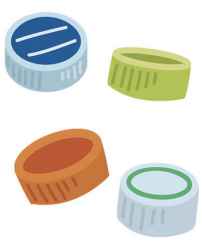
空き缶やペットボトルなどを資源ごみとして出すときは、ふたを外してから資源ごみの袋に入れてください。ふたを付けたまま出したり、外したふたを同じ袋に混ぜたりしないようお願いします。

◆空き缶・ペットボトルの本体は「資源ごみ」



中身を空にして、水ですすいでから出してください。飲み残しや汚れがあると、においや汚れの原因になるほか、リサイクルの妨げとなります。

◆外した「ふた」は、分別して出してください。



・コーヒーなどのボトル缶のアルミ製のふた→**「燃やせないごみ」**
・ペットボトルのふた→**「燃やせるごみ」**
ふたの分別に迷った場合は、材質を確認してから出してください。
一人ひとりが正しく分別することで、収集や選別作業が円滑になり、資源の有効活用につながります。
適切な収集とリサイクルのため、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】建設環境課都市環境係　☎65－2116

人のうごき

いつまでも お幸せに

稲垣　大地さん
吉野　友里子さん　　本９

奥村　太稀さん
土居　三那子さん　　本９

おくやみ申し上げます

佐々木　光雄さん（86 歳）　本８
村部　貞子さん　（93 歳）　東６

まもろうよこころ

悩みや不安を抱えて困っているときに、相談してみませんか
【厚生労働省のウェブサイト】

人口動態

総人口	4,517 人（4,523 人）
男	2,145 人（2,147 人）
女	2,372 人（2,376 人）
世帯数	2,536 戸（2,542 戸）

10 月 20 日現在（）は９月末

ねんきんつうしん

産前産後期間の保険料免除制度



産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、国民年金第１号被保険者（20 歳以上 60 歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の方）が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。該当する方はぜひご利用ください。

◎産前産後期間の保険料免除制度のメリット

・産前産後期間の免除制度は「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものとして、将来の年金額は減額されません。
・現在、国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例が承認されている方でも届出できます。
・産前産後の免除期間は付加保険料が納付できます。

◎保険料の免除期間

・出産予定日または出産日の属する月の前月から４か月間の保険料が免除されます。
・２人以上の赤ちゃんを同時に妊娠した場合は、出産予定日または出産日の属する月の３か月前から最大６か月間の保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠 85 日（4 か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）

・産前産後期間の保険料を前納している場合、支払った保険料は全額返金されます。

免除期間（1 人）

３か月前	２か月前	１か月前	出産予定日	１か月後	２か月後	３か月後

免除期間（2 人以上同時）

◎手続き

・届出先は役場窓口になります。マイナンバー、母子手帳や出産予定日のわかるものを持参してください。
・出産予定日の６か月前から手続きができます。出産後の届出は平成 31 年２月１日以降の出産であればいつでも可能です。

【問い合わせ】　砂川年金事務所　☎52 － 2144
町民生活課戸籍係　☎65 － 2113

町公式 ホームページ
町からの各種お知らせなどを掲載。

町公式 Facebook
子育て支援センターの活動などを紹介。災害時の情報も。

LINE 町公式アカウント
まちの情報があなたのスマホに直接届く。

町公式 Instagram
日本一長い直線道路の町、奈井江の魅力を届けます。

作品コーナー【奈井江ホトトギス会】

新涼やさざ波つくる遊水地　碓井智恵子
通りゃんせ鎮守の森も黄葉（こうよう）す　楠　丈子
空の秋鳶（とび）の悠々こゑ高し　岩口紀子
黄葉の道まつすぐに田んぼまで　白岩文美

令和8年11月1日発行　第823号
発行　奈井江町　編集　企画財政課広報協働係
印刷　㈱総北海

ほくもん年金優遇定期預金「ふれあい」
お取扱い中！！
当金庫で年金をお受け取りいただいている方、
新規でお手続き中の方向けのおトクな定期預金です。
※詳しくは最寄りの当金庫本支店までお問い合わせください。
北門信用金庫　奈井江支店　TEL 65－2311

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負
上嶋板金店
本町９区（役場となり）
☎65−2528・FAX65−3518

そらぷちキッズキャンプ　掲示板

第189：イオングループによるご支援

イオングループでは、毎月11日に黄色いレシートが発行されます。【マックスバリュ滝川店】では、そらぷちキッズキャンプのボックスを店頭設置していただいており、皆さまの黄色いレシートをご投函いただくことで金額の一部を、闘病中の子どもと家族のキャンプに活用させていただいております。皆さまのご支援・ご協力ありがとうございます。



灯油　重油
有限会社 永友商事
北町6区　☎65−6251

洋服注文仕立　背広・ビジネス スーツ・礼服・婦人服・他
ホームヘルパーのいる店
テーラーきただ
しんせつ ていねい
町のお針箱
直し物　◎紳士服　◎婦人服　◎男女学生服
◎他色々（お気軽にご相談下さい）
詳しくは、ホームページをご覧下さい ▶▶▶▶
お電話１本でお伺いいたします。
北町２区　☎・FAX 65-4497

黒の身に舞う初雪のパウダーか
ずどーん ゆきち 心の一句
ぼくに雪がかかるとお菓子みたいだね〜
ハローガス
（有）三原商事
北町１区　☎65-2458
お問い合わせはこちらから

古道具／交点
ご自宅に眠る「古いもの」のお困りごとはありませんか？
古民家納屋の整理、古い家具・道具の処分、お助けします。
＝奈井江町本町８区 セブンイレブン隣煉瓦倉庫＝
いつでもお気軽にご相談ください
10:00-19:00　050-3173-7828
info@koten.life
平時の営業日は Instagram でご確認ください　@koten_jp

交流プラザみなクルの閉館時間が変わります

冬期間（11月1日～3月31日）は、閉館時間を1時間変更します。

夏 19：00 ➡ 冬 18：00

あたらしいこと、おもしろいこと
まちのみんなで共に奏でる
Instagram
情報発信中
ずどーんグッズ販売中♪
・ないえ共奏ネットワーク
・道の駅「喫茶みみずく」
・奈井江町文化ホール
ないえ共奏ネットワーク
本町10区（旧保健センター）☎35-9103

広報紙に広告を出して見ませんか？　広告主を募集中!!

奈井江町では広報紙の他、町ホームページを広告媒体として活用していただく有料広告事業を行っています。お店のＰＲや、事業のご案内などに活用してみませんか。

▽広報ないえ広告

●**掲載期間**：1か月単位（裏表紙）最長12か月、（中面）最長4か月
●**広告掲載場所**：裏表紙（カラー印刷）、中面（白黒印刷、半枠のみ）
●**広告料**：1枠 5,237円／1か月　（縦45 mm × 横180 mm）
半枠 3,143円／1か月　（縦45 mm × 横88 mm）

▽奈井江町ホームページバナー広告

●**掲載期間**：1か月単位（毎月1日開始）
●**広告掲載場所**：奈井江町ホームページトップページ下部
●**広告料**：1枠 2,000円／1か月
（縦60ピクセル × 横150ピクセル、4KB以内、GIF形式）

●問い合わせ　企画財政課広報協働係☎65－2112

日本一の直線道路のまち 奈井江町